

保険証は  
マイナ保険証へ



# 医療機関等の受診は

## マイナ保険証 なにが変わったの？

メリット  
1

### 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。



医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか？



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

Q

なぜ、マイナ保険証によるオンライン資格確認が必要なの？



A

医療従事者の業務負担軽減  
につながります

マイナ保険証によって迅速な本人確認を行い、直近の資格情報を把握し、医療機関等の業務効率化を図ることができます。

マイナンバーカードの使い方の詳細は  
二次元コードからご確認ください。

厚生労働省作成動画

▶【どうやって使うの？実践編】



# マイナ保険証で

※マイナ保険証 … マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの



メリット  
2

## 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。



患者の声



Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか？

A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの？メリット編】



手続きは  
簡単！

## マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

### 保険証利用の登録はここでできます

スマホで  
簡単！



マイナポータル



受診時に  
簡単に  
できます！

医療機関等窓口のカードリーダー



カードを  
かざし、4桁の  
暗証番号を  
入れるだけ！

セブン銀行ATM

マイナポータルで「医療費情報」や  
「わたしの資格情報」が確認でき  
ます。確定申告や給付の申請にも  
ご活用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は二次元コードから  
ご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【どうやって申し込むの？今すぐできる！簡単申込み編】

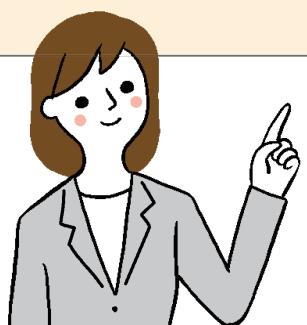
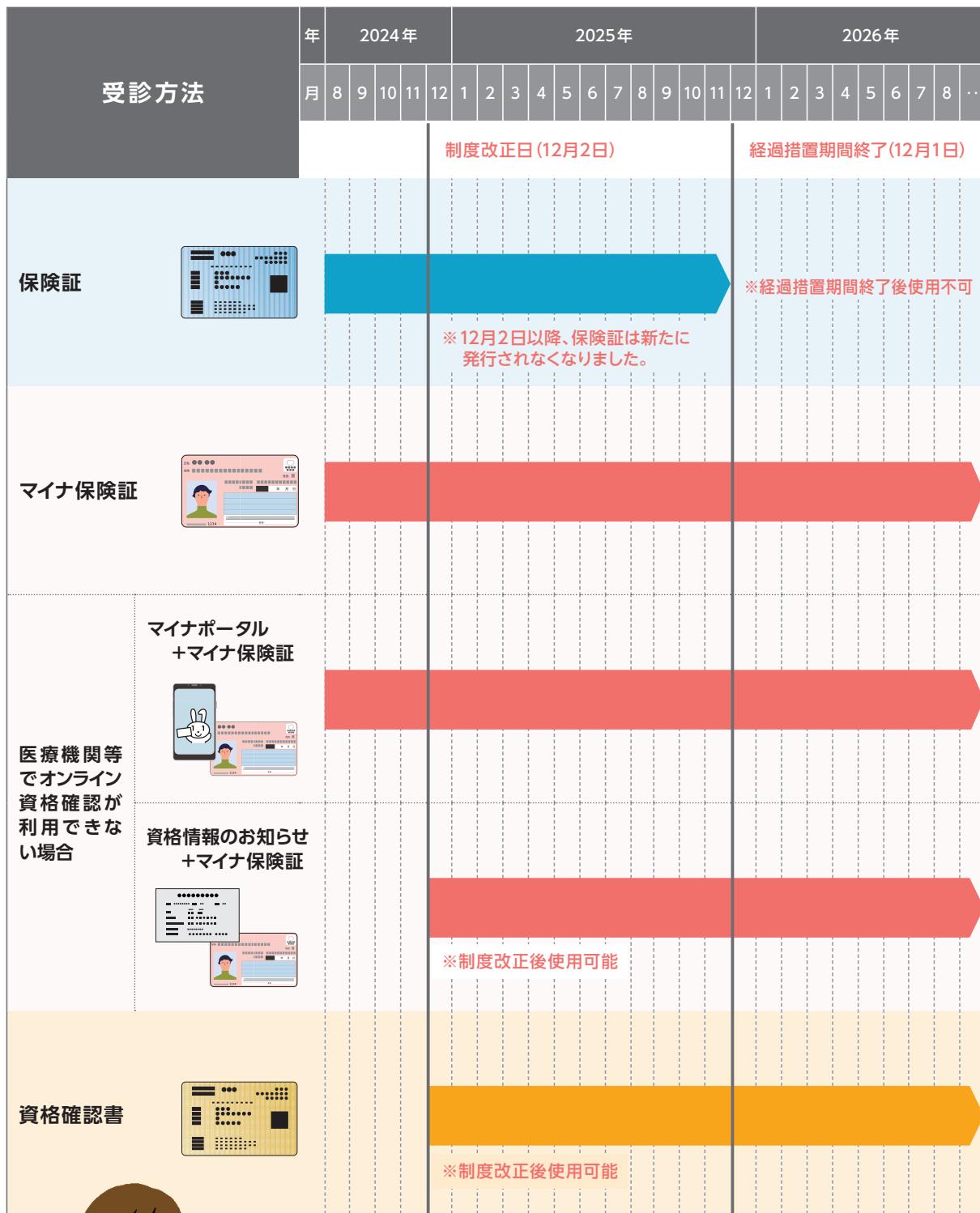


マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。

マイナンバーカード総合サイト▶



# 2024年12月2日以降の受診方法

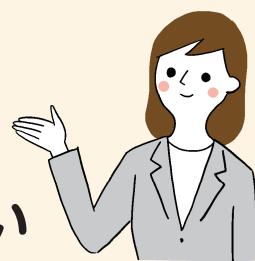


詳しい受診方法は  
こちらの動画を  
ご覧ください。▶▶▶

<https://www.youtube.com/watch?v=tXbDrFUMMi0>



# マイナ保険証・資格確認書 ・資格情報のお知らせの違い



## 1 マイナ保険証

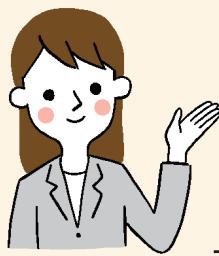
| 形状            | 取得方法  | 使用場面         | 使用方法                      |
|---------------|---|--------------|---------------------------|
| マイナンバーカード<br> | マイナンバーカードを入手後、保険証利用登録を行うことでマイナ保険証として使用できます。 | 医療機関等を受診するとき | 医療機関等に設置されているカードリーダーで読み取り |

## 2 資格確認書

| 形状                       | 取得方法   | 使用場面                        | 使用方法     |
|--------------------------|--|-----------------------------|----------|
| 保険証と同じ<br>プラスチックカード型<br> | ・資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄に☑チェックをされた方に発行します。<br>・チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には資格取得から30～50日後に発行します。 | マイナ保険証を利用できない方が医療機関等を受診するとき | 医療機関等へ提示 |

## 3 資格情報のお知らせ

| 形状         | 取得方法                        | 使用場面  | 使用方法   |
|------------|-----------------------------|---|--|
| 紙製カード型<br> | 協会けんぽに新規加入された方全員に自動的に発行します。 | ・各種給付金の申請に必要な記号番号等を確認するとき<br>・医療機関等のカードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するとき | マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関等に提示(資格情報のお知らせは、マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能です。)<br>※資格情報のお知らせや「わたしの情報」のみでは受診できません |



## マイナンバーカードでの受診前には登録情報の確認を!

ご自身の健康保険証情報がシステムに正しく登録されているか確認をお願いします。



マイナポータルにログインし、ご確認ください。



(令和6年9月26日時点の表示画面です。表示画面は、変更される場合がございます。)



- ① マイナポータルにログインします。

- ② ログイン後、画面を下にスクロールし、「健康保険証」を押します。

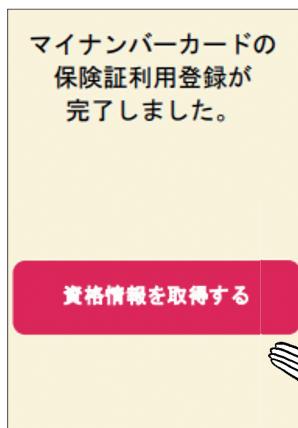
- ③ 健康保険証のページが表示されます。「資格情報」から、登録されている健康保険証情報をご確認いただけます。



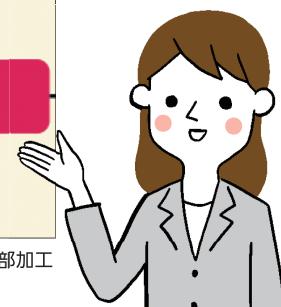
医療機関等にある顔認証付きカードリーダーでの健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます。

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。



※厚生労働省HP掲載資料一部加工



# 事業主の皆さまへのお願い



資格取得届・被扶養者異動届を提出する際はマイナンバーを記載して、  
**就職後5日以内**に日本年金機構にご提出ください。



通常、日本年金機構が資格取得届等を受理してから2~5営業日程度でマイナ保険証が使えるようになりますが、マイナンバーの記載がない場合、マイナ保険証が使用できるようになるまでに時間を要する場合があります。なお、その場合は「データ登録未完了のお知らせ」をお送りしてマイナ保険証が使えるようになるまでに時間を要することをお知らせします。

マイナンバーを記載してください

マイナ保険証をお持ちでない方で資格確認書の発行を希望される方はこちらにチェックをお願いします。

|                |  |                             |
|----------------|--|-----------------------------|
| 123456789***** | 健 康 保 険<br>厚 生 年 金 保 険<br>厚 生 年 金 保 険                      | 被保険者資格取得届<br>70歳以上被用者該当届    |
| 提出者記入欄         | 年 月 日 印  | 受付印                         |
| 被保険者1          | 被保険者登録番号<br>姓 名<br>性別<br>年齢<br>被保険者登録番号<br>姓 名<br>性別<br>年齢 | 社会保険労務士記載欄<br>氏名等           |
| 被保険者2          | 被保険者登録番号<br>姓 名<br>性別<br>年齢<br>被保険者登録番号<br>姓 名<br>性別<br>年齢 | 被保険者登録番号<br>姓 名<br>性別<br>年齢 |



従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、  
**ぜひマイナ保険証で受診するよう、積極的に呼びかけてください。**

## お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁開設)

0120-95-0178

平日 9:30~20:00 土日・祝日 9:30~17:30

※年末年始を除く

\*マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関する  
ことは24時間受付

### 受付内容

- マイナンバーカード、通知カードに関すること
- マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関すること
- マイナンバー制度、マイナポータルに関すること

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

### 受付内容

- マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、  
資格確認書に関すること